

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月19日
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年8月5日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社の中国連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司（以下、溜博社という。）は、中国において主に民間向け不動産建設業に対し、生コンクリートの製造販売を行っておりますが、中国国内の不動産建設市場の低迷による溜博社の事業環境の著しい悪化と今後の見通しを勘案し、また、溜博社の販売先についてその多くが、支払いが著しく遅延していることから、今後の回収可能性を保守的に検討した結果、2024年6月期の連結決算において、回収見込みが不確定または困難な債権について、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

また、上記溜博社の処理に伴い、当社が保有する溜博社出資金の実質価額が著しく下落することとなったため、2024年6月期の個別決算において、関係会社出資金評価損を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年6月期において、下記のとおり関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたします。なお、個別決算における関係会社出資金評価損は、連結決算では消去されております。

個別

関係会社出資金評価損 276百万円

連結

貸倒引当金繰入額 767百万円

以上